

患者様、各医療提供施設様 各位

電話や情報通信機器を用いた服薬についてのご説明及びお薬の配送について

令和2年4月10日

厚生労働省医政局医事課 厚生労働省医薬・生活衛生局総務課事務連絡通知

「新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた診療等の時限的・特例的な取扱いについて」に基づき、医療機関よりファクシミリ等で処方せんを受け付けた場合の電話や情報通信機器を用いた服薬についてのご説明、お薬の配送等について当薬局は下記のとおりで対応させていただきます。

ア 服薬指導 (服薬状況の確認やお薬のご説明) で使用する機器	電話
イ 処方せんの受付方法	ファクシミリ、メール
ウ 薬剤の配送方法	薬剤の内容により異なります。(種類、処方日数等) レターパック、宅配便、等 ※ご事情がある場合は、薬剤師にご相談下さい。
エ お支払い方法	銀行振込(薬剤到着後10日以内にお振込み下さい) ※薬剤配送時、振込先のご案内を同送いたします。 「領収証」は着金確認後速やかに郵送いたします。 ※ご事情がある場合は、薬剤師にご相談下さい。
オ 服薬期間中の服薬状況の把握に使用する機器	電話

【注意】

※令和2年5月1日時点でのお知らせです。

今後、国や関係機関の指示により内容を変更する場合がございますことをご了承下さい。

※電話や情報通信機器を用いた服薬指導、お薬の配送については定められた一定の条件がございますのでご了承下さい。

※薬剤師による電話連絡にご本人やご家族様等に対応していただく必要がございますのでご了承下さい。